

議 第 1 号

令和7年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算に係る専決処分について

令和7年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出予算に係る専決処分について、胎内市地域公共交通協議会財務規程第2条第3項の規定により、本協議会の承認を求める。

記

令和7年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算

令和8年6月26日 提 出
胎内市地域公共交通協議会
会長 須 貝 実

令和 7 年度 歳入歳出予算書（案）

1 歳 入

（単位：千円）

科 目		補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	説 明
款 項 目					
1	負担金	59,500	0	59,500	
1	負担金	59,500	0	59,500	
1	負担金	59,500	0	59,500	
2	補助金	0	4,565	4,565	
1	補助金	0	4,565	4,565	
1	補助金	0	4,565	4,565	フィーダー補助金
3	繰入金	0	0	0	
1	基金繰入金	0	0	0	
1	事業運営基金繰入金	0	0	0	
4	繰越金	0	0	0	
1	繰越金	0	0	0	
1	繰越金	0	0	0	
5	諸収入	13,267	0	13,267	
1	運賃収入	13,267	0	13,267	
1	のれんす号 運賃収入	13,267	0	13,267	
2	雑入	0	0	0	
1	雑入	0	0	0	
合 計		72,767	4,565	77,332	

2 歳 出

科 目		補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	説 明
款 項 目					
1	運営費	224	0	224	
1	1 会議費	124	0	124	
	1 会議費	124	0	124	
2	2 事務費	100	0	100	
	1 事務費	100	0	100	
3	3 基金費	0	0	0	
	1 事業運営基金積立金	0	0	0	
2	2 事業費	71, 856	4, 565	76, 421	
1	1 事業費	71, 856	4, 565	76, 421	
	1 事業費	71, 856	4, 565	76, 421	のれんす号運行委託料
3	3 予備費	687	0	687	
1	1 予備費	687	0	687	
	1 予備費	687	0	687	
合 計		72, 767	4, 565	77, 332	

3 基 金

基金名	区分	前年度末現在高	増	減	年度末現在高
胎内市地域公共交通協議会 事業運営基金	現金	13,007	0	0	13,007

別紙 歳出予算内訳

(単位：千円)

科 目		補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	説 明
款 項 目					
1 運営費		224	0	224	
	1 会議費	124	0	124	
	1 会議費	124	0	124	
	2 事務費	100	0	100	
	1 事務費	100	0	100	
	3 基金費	0	0	0	
	1 事業運営基金積立金	0	0	0	
2 事業費		71, 856	4, 565	76, 421	
	1 事業費	71, 856	4, 565	76, 421	
	1 事業費	71, 856	4, 565	76, 421	のれんす号運行委託料
3 予備費		687	0	687	
	1 予備費	687	0	687	
	1 予備費	687	0	687	
合 計		72, 767	4, 565	77, 332	

専 第 1 号

令和 7 年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算

令和 7 年度胎内市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算は、次のとおりとする。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,565 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 77,332 千円とする。

上記は、専決処分する。

令和 8 年 3 月 31 日

胎内市地域公共交通協議会

会長 須 貝 実